

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-98505(P2010-98505A)

【公開日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2008-267311(P2008-267311)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 W 4/14 (2009.01)

【F I】

H 04 M 1/00 R

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 Q 7/00 1 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月3日(2011.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電話番号をメールアドレスに使用する簡易メールを利用して所定の情報を通信相手へ通知する電話装置であって、

1以上の電子メールアドレスまたはURL(Uniform Resource Locator)または電話番号またはその他の個人情報に係る通知情報を記憶する通知情報記憶手段と、簡易メールを送信する簡易メール送信手段と、通話中または最後の通話の相手電話番号を記憶する相手電話番号記憶手段と、を有し、

通話中または通話終了後に予め定められた特定操作が為された場合に、

前記簡易メール送信手段は、前記相手電話番号記憶手段に記憶された電話番号をメールアドレスに含み、前記予め定められた特定操作の操作内容に応じて、前記通知情報記憶手段に記憶された電子メールアドレスまたはURLまたは電話番号またはその他の個人情報に係る通知情報のいずれかを選択し、前記選択した通知情報をメール本文に含む簡易メールを自動的に生成して送信することを特徴とする情報通知機能を有する電話装置。

【請求項2】

請求項1に記載の電話装置において、

前記簡易メールの送信を許可または禁止する電話番号を登録する許可電話番号登録手段をさらに有し、

前記簡易メール送信手段は、簡易メールを送信する際に、当該簡易メールの送信先の電話番号が前記許可電話番号登録手段を参照し、簡易メールの送信が許可された電話番号であった場合に、当該簡易メールを送信することを特徴とする情報通知機能を有する電話装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明は、電話番号をメールアドレスに使用する簡易メールを利用して所定の情報を通信相手へ通知する電話装置であって、1以上の電子メールアドレスまたはURL(Uniform Resource Locator)または電話番号またはその他の個人情報に係る通知情報を記憶する通知情報記憶手段と、簡易メールを送信する簡易メール送信手段と、通話中または最後の通話の相手電話番号を記憶する相手電話番号記憶手段と、を有し、通話中または通話終了後に予め定められた特定操作が為された場合に、前記簡易メール送信手段は、前記相手電話番号記憶手段に記憶された電話番号をメールアドレスに含み、前記予め定められた特定操作の操作内容に応じて、前記通知情報記憶手段に記憶された電子メールアドレスまたはURLまたは電話番号またはその他の個人情報に係る通知情報をのいずれかを選択し、前記選択した通知情報をメール本文に含む簡易メールを自動的に生成して送信することを特徴とする。